

行政改革を

推進してまいります

市では、平成八年度から行政改革に取り組んできました。昨年二月、市民参加により構成された「行政改革市民懇談会」の助言をもとに、指針となる「富士市行政改革大綱」を改定。平成十三年度から十七年度までの五年間を推進期間とする新たな行政改革を進めています。

行政改革とは

- I 簡素で効率的な行政システムの確立
 - II 時代の要請や市民ニーズに的確にこたえる行政の推進
- という二つの基本姿勢に基づき、市民サービスの向上とコスト意識に徹した行政を目指すものです。

平成十四年度の取り組み

- ① 事務事業の見直し
 - ・ 行政評価システムの導入検討
 - ・ 市税口座振替領収書の廃止など
 - ② 民間活力を生かした事務事業の推進
 - ・ 施設運営などの委託の検討
 - ③ 組織・機構の見直し
 - ・ 組織の改正
- 国体総務課、競技式典課（新設）
- 来年開催されるNEW!!わかふじ国体の実施に向け組織強化を図るために、国体事務局に国体総務課と競技式典課を設置します。
- 障害福祉課（新設）
- 障害者施策の充実を図るため、生きがい福祉課から独立します。生きがい福祉課は、高齢者に関する施策を推進します。

保健福祉センター（課名変更）

保健女性センターと、新設の総合福祉センターを統合し、保健・福祉・男女共同参画・消費者保護などを推進する総合的な施設として、フィランセを開館します。課の名称である「保健女性センター」は、「保健福祉センター」に変更し、保健行政や福祉相談を担当します。

廃棄物対策課（新設）

廃棄物対策やリサイクル行政を推進するとともに、新環境クリーンセンターの建設事業を進めていきます。

商業労政課（課名変更）

工業部門を分離し、商業観光・労働行政を推進します。

工業振興課（新設）

地場産業の振興や産業基盤強化のための中小企業者への支援、企業誘致などを推進します。

住宅政策室（新設）

市営住宅の建設や維持管理などの住宅施策に取り組むため、建設部管理課内に設置します。

通信指令室（新設）

市民の安全や生命を守り、災害や救急業務に迅速な対応を図るため、警防課内に設置します。

職制の改正

調整主幹制度の導入

窓口サービスの迅速化・ワンストップ化を図るため、調整主幹制度を導入します。調整主幹は、市役所に来た市民の相談・要望などに迅速に対応するため、関係各課との連絡調整を行います。

職員定数の適正化

行政サービスを低下させることなく、人件費を抑制するために、平成十年度から平成十四年度までの五年間に、百六十人の職員削減を目標に取り組んできましたが、最終年度の平成十四年度は目標を達成します。

給与の適正化

旅費、特殊勤務手当などの見直し検討

行政事務の電子化などの推進

住民基本台帳ネットワークシステム化の推進

庁内OA化の推進など

財政の健全化

遊休市有地の公売処分の推進
市税などの収納率向上対策の推進など

市民サービスの向上

公民館に設置されている「市民サービスコーナー」の増設
市民課窓口業務の時間延長など

公共施設の弾力的運営

全公民館の日曜日開館など

地方分権への対応

富士宮市、芝川町との住民票などの相互交付事業の拡充
県からの移譲事務の推進

○精神障害者の福祉相談など

○児童扶養手当の受給資格などの事務など

公正でわかりやすい行政の推進

入札契約制度の改善
バランスシートなど、財務諸表の作成公表など



▲行政改革市民懇談会の様子（2月4日）